

特定行為研修の概要

●岡山医療センターにおける看護師特定行為研修の理念

独立行政法人国立病院機構の理念のもと、岡山医療センターは「今、あなたに、信頼される病院―病める人への献身、医の倫理に基づく医療への精進と貢献―」を理念に掲げ、岡山県南東部の基幹病院として、総合周産期母子医療・ゲノム診療を含むがん医療・地域災害医療等を担い、地域医療支援病院としての役割を果たしています。

岡山医療センターの看護師特定行為研修（以下「本研修」という。）は、チーム医療の要である看護師が、患者の状態・状況を自律的に判断し、特定行為の実施も含めた適切な医療を提供することにより、これからの時代に望まれる医療に向けて役割が果たせることを目指しています。なかでも、特定行為の実施にあたっては、研修後も自己研鑽を重ね、より安全で質の高い看護の提供を探索する姿勢を養うことを重視します。また、本研修は地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる看護師の育成を、地域の医療機関とともに連携・協働して行っていくものとし、地域における医療人の育成に貢献していくことを目指します。

●特定行為研修の目的・目標

<研修目的>

特定行為の実践に必要な専門的知識および技術を習得し、急性期医療における役割を発揮し、チーム医療を推進できる能力を養う。

<研修目標>

1. 急性期医療の現場において、対象の病態とその変化を迅速かつ包括的にアセスメントできる能力を養う。
2. 特定行為を実践する上での知識、技術及び態度を身につける。
3. 急性期医療の現場において、手順書に則り、必要な特定行為を患者の安心や安楽に配慮しつつ、安全に実践できる能力を養う。
4. 急性期医療の現場において、問題解決に向けて多職種と効果的に協働できる能力を養う。
5. 自らの看護実践を検証し、判断力・技術力の向上及び標準化するための能力を養う。

●研修期間

2027 年 5 月上旬～2028 年 1 月下旬 * 選択する特定行為区分によって研修期間が異なります

●研修受講資格

以下のすべてを満たしていること

- 1) 日本国内における看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、5年以上の実務経験を有すること
- 3) 所属施設長の推薦を有すること

●研修内容

1. 共通科目（特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目）

No.	科目名	時間数
1	臨床病態生理学	31時間
2	臨床推論	45時間
3	フィジカルアセスメント	45時間
4	臨床薬理学	45時間
5	疾病・臨床病態概論	41時間
6	医療安全学／特定行為実践	45時間
小 計		252時間

* 共通科目は講義（e-ラーニング）・演習及び教室内実習で構成されます。時間数には科目修了試験時間を含みます。

* 講義は指定研修機関または自宅等での視聴とし、演習・教室内実習は集合研修で行います。

（教材は学研メディカルサポートを用います）

2. 区分別科目（各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目）

以下より選択することができます。（複数選択可能）

但し、領域別パッケージ（1）外科術後病棟管理領域パッケージと区分別科目（1）～（6）を同時に選択することはできません。

- 1) 領域別パッケージ
 - (1) 外科術後病棟管理領域パッケージ
- 2) 区分別科目
 - (1) 呼吸器(気道確保に係るもの)関連
 - (2) 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連
 - (3) 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連
 - (4) 栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連
 - (5) 創部ドレーン管理関連
 - (6) 動脈血液ガス分析関連
 - (7) 血糖コントロールに係る薬剤投与関連

【領域別パッケージ】

外科術後病棟管理領域パッケージ

特定行為区分	特定行為	時間数	症例数
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	11時間	5症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	17時間	各特定行為 5症例
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	14時間	5症例
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	15時間	各特定行為 5症例
	胸腔ドレーンの抜去		
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)	9時間	5症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	8時間	5症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	11時間	5症例
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	8時間	5症例
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	11時間	5症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	11時間	5症例
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8時間	5症例
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	16時間	各特定行為 5症例
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
小計		139時間	5症例×15行為

【区分別科目】 * 特定行為区分ごとの選択が可能 複数選択も可

特定行為区分	特定行為	時間数	症例数
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	11時間	5症例
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	14時間	5症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	8時間	5症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	11時間	5症例
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	8時間	5症例
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	17時間	各特定行為 5症例
	橈骨動脈ラインの確保		
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	16時間	5症例

- * 区分別科目は、講義(e-ラーニング)・演習及び臨床実習で構成されます。時間数には、科目修了試験・実技試験時間を含みます。臨床実習は、特定行為ごとに5症例以上経験します。
- * 講義は指定研修機関または自宅等での視聴とし、演習・臨床実習は集合研修で行います。

●研修修了要件

研修科目における出席時間が当該科目時間数を満たしたうえで、各科目に定める試験（科目修了試験・実技試験・実習評価等）に合格し、特定行為研修管理委員会において、修了と判定された場合に研修修了となります。

* 特定行為研修修了後、修了証を交付し、研修修了者名簿を厚生労働省に提出します。

●定員

領域別パッケージ/区分別科目	定員数
外科術後病棟管理領域パッケージ	2名
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	3名
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	3名
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	4名
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	3名
創部ドレーン管理関連	2名
動脈血液ガス分析関連	3名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	2名
合計	22名

●研修経費

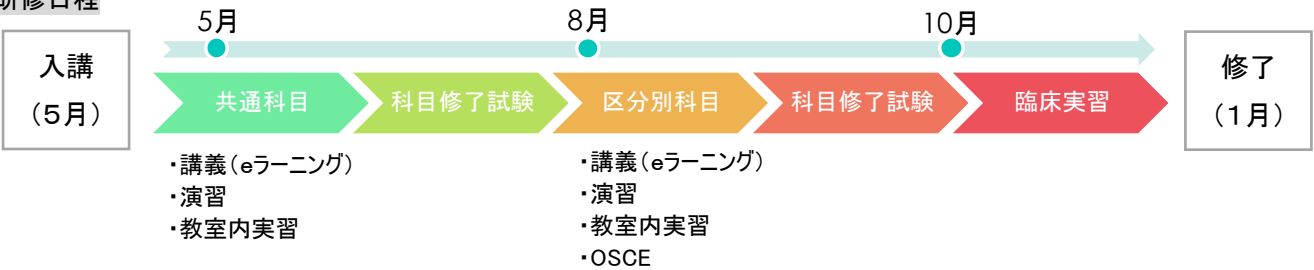
1. 受講審査料・受講料

費 目		金 額	
		独立行政法人国立病院機構の病院に所属する者	独立行政法人国立病院機構以外の病院に所属する者
受講審査料		¥ 20, 000	
共通科目受講料		¥ 200, 000	
領域別パッケージ	外科術後病棟管理領域パッケージ	¥ 250, 000	¥ 375, 000
区分別科目 （特定行為区分）	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	¥ 40, 000	¥ 60, 000
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	¥ 40, 000	¥ 60, 000
	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	¥ 50, 000	¥ 75, 000
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	¥ 50, 000	¥ 75, 000
	創部ドレーン管理関連	¥ 40, 000	¥ 60, 000
	動脈血液ガス分析関連	¥ 50, 000	¥ 75, 000
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	¥ 40, 000	¥ 60, 000

2. その他

受講料以外に、学習に必要なテキスト等の書類費が必要になる場合があります。（20, 000 円程度）

●研修日程



●研修場所・実習施設

- ・集合研修(演習・教室内実習)
独立行政法人国立病院機構岡山医療センター
西棟7階 特定行為研修室・ホスピタルスタジオ(入院用・外来用)
- ・臨床実習
所属施設 (所属施設での臨床実習が難しい場合は、相談に応じます。)

●履修免除

下記1)(1)(2)に当てはまる場合、履修免除を申請することができます。出願時に履修免除申請書(様式6)を提出ください。
選考試験に合格後、書類の提出が必要となりますので、下記2)の書類が提出可能かご確認ください。
様式6につきましては、病院ホームページよりダウンロード可能です。

1) 履修免除申請対象者

- (1) 特定行為研修指定研修機関において S-QUE 研究会[®]・学研・放送大学などの特定行為研修に関するe-ラーニングで視聴講義のみ、あるいは視聴講義・演習・実習が履修されており、本研修の学習内容に相当するものと認められる場合
- (2) 区分別科目においては特定行為を手順書により行うための能力を有していると認める場合

2) 履修免除に必要な書類 (①以外の書類は選考試験合格後に提出)

(1) 共通科目のみ履修免除する場合

- ① 履修免除申請書(様式 6)
- ② 特定行為研修修了証および成績通知書
- ③ 受講時の学習内容を記載しているシラバス

(2) 共通科目＋区分別科目を履修免除する場合

- ① 履修免除申請書(様式 6)
- ② 特定行為研修修了証および成績通知書
- ③ 受講時の学習内容を記載しているシラバス
- ④ 特定行為観察評価指標(履修免除申請用)
- ⑤ 特定行為観察評価表(履修免除申請用)
- ⑥ 特定行為症例記録(履修免除申請用)

* 履修免除を希望する区分別科目の特定行為について、自施設にて1症例評価を受け、④～⑥の書類を提出していただきます。
* ④～⑥の書類は、当指定研修機関の指定の書式です。選考試験合格後送付いたします。

(3) 共通科目の一部(視聴講義のみ等)履修免除する場合

- ① 履修免除申請書(様式 6)
- ② Web による視聴履歴

●その他

1. 看護職賠償責任保険について

本研修の受講決定後は、入講式までに看護職賠償責任保険に加入してください。

2. 研修時の駐車場・宿泊先につきましては、相談に応じます。